

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

32 東京ボランティア・市民活動センター

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和（ライフ・ワーク・バランス）の実現		
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
ア. 地域での子育て支援		
24	男女が人権を尊重し、誰もが共生する市民社会に向けてネットワーク化を図ります。 地域の中で高齢者、子供、障害者等が共に過ごす拠点を確保し、それを運営しているボランティアやNPO等の活動別ネットワーク化を図り、支援します。	○市民社会をつくるボランティアフォーラムTOKYO2018の企画及び開催によるネットワーク推進 * 企画委員会で社会的課題を含め、テーマや開催方法等について検討。 (1)準備会の開催 2回予定 (2)実行委員会の開催 10回予定 (3)開催日 平成30年2月9～11日
24	子供たちがボランティア活動等に参加し、地域社会の中で健全に発達していく機会をつくります。 地域の中で、子供たちが健全な発達をしていくため、教育関係者やボランティア、NPOとの連携、協力のもとで多様な参加機会をつくるシステムを構築します。	○夏体験ボランティアの実施
④ 介護に対する支援		
ア. 介護への支援		
27	要介護者を介護する家族を支える取組の支援を実施します。	○要介護者を介護する家族を支える取組みの支援 (1)家族介護者の地域の中でのネットワーク化を促進 (2)「家族介護を考えるつどい」の開催
2 地域における活動機会の拡大		
ア. 地域における男女平等参画の促進		
33	多様なボランティア、NPO等の市民活動への主体的な参加の促進・支援を行います。 (1)研修・講座を開催し、多様な人たちの参画による市民社会を目指します。 ①男女及びシニア、企業人等のボランティア、市民活動への参加促進のための研修を行います。 ②ボランティア、市民活動の体験プログラムを企画し、介護体験、育児体験など多様な参加促進の機会を提供します。 (2)ボランティア活動、市民活動への参加希望者を対象に体験プログラムの提供を行い、今後の活動のきっかけを提供します。 (3)ボランティアグループ・NPOで活動したい人のためのガイダンスを実施します。 (4)ボランティア・市民活動団体が活動する場の提供を行います。	○NPO・ボランティアグループガイダンス(NVGG)の開催 夏の体験ボランティア事業と連動して開催することで、参加しやすいような工夫を行う。 ○夏体験ボランティアの実施

32 東京ボランティア・市民活動センター

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
② 防災・復興分野への参画促進		
ア. 防災における男女平等参画の促進		
36	<p>(1)災害発生時の対応に向けた災害ボランティアコーディネーターの養成を行います。</p> <p>(2)地震や水害など災害被災地の生活復興に向けた情報を収集し、NPOや企業など活動団体や活動を希望するボランティアに提供します。</p>	<p>○災害発生時の対応に向けた災害ボランティアコーディネーターの養成</p> <p>* 運営者コース、スタッフコース、ボランティアリーダーコースに分けて研修を実施する。</p> <p>○東日本大震災への対応</p> <p>* 災害被災地及び都内避難者の生活復興に向けた情報を収集し、NPOや企業など活動団体や活動を希望するボランティアに提供するとともに、都内への避難者への支援活動を行う団体の連絡会の運営を行う。</p>
③ 教育・学習の充実		
ア. 学校での男女平等		
39	<p>(1)学校におけるボランティア福祉教育とボランティア活動を通して、子供たちのボランティア活動への関心高め、男女の人権や介護、国際理解等についての理解を促進します。</p> <p>(2)学校等における市民学習の推進方策の検討を行います。</p> <p>(3)学校等での市民学習・福祉教育が円滑に行われるよう、学校や区市町村ボランティアセンターの支援を行います。</p>	<p>○学校等における市民学習の推進方策の検討</p> <p>○市民学習・福祉教育のコーディネート</p> <p>学校等での市民学習・福祉教育が円滑に行われるよう、学校や区市町村ボランティアセンターの支援を行なう。</p>
イ. 多様な学習機会の提供		
42	<p>(1)学校におけるボランティア福祉教育とボランティア活動を通して、子供たちのボランティア活動への関心高め、男女の人権や介護、国際理解等についての理解を促進します。</p> <p>(2)学校等における市民学習の推進方策の検討を行います。</p> <p>(3)学校等での市民学習・福祉教育が円滑に行われるよう、学校や区市町村ボランティアセンターの支援を行います。</p>	<p>○学校等における市民学習の推進方策の検討</p> <p>○市民学習・福祉教育のコーディネート</p> <p>学校等での市民学習・福祉教育が円滑に行われるよう、学校や区市町村ボランティアセンターの支援を行なう。</p>

32 東京ボランティア・市民活動センター

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅲ. 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
① ひとり親家庭への支援		
ア. ひとり親家庭の相談や就業支援等		
53	民間企業の協力による支援プロジェクト*の実施 *民間企業と社会福祉法人東京都社会福祉協議会が、福祉施設で暮らす子供たちの進学支援を行うとともに、それらに関わるNPOの組織強化もサポートする。本プロジェクトの実施に当たっては、民間企業の社員たちがボランティアとして参加・協力する。なお、東京ボランティア・市民活動センターは、社会福祉法人東京都社会福祉協議会のひとつの事業部である。	○ゴールドマン・サックス・ギブズ・コミュニティ支援プロジェクトの実施
② 高齢者への支援		
ア. 地域における高齢者への支援		
54	男女が人権を尊重し、誰もが共生する市民社会にむけてネットワーク化を図ります。(再掲 No.24参照) 地域の中で高齢者、子供、障害者等が共に過ごす拠点(居場所)を確保し、それを運営しているボランティアやNPO等の活動別のネットワーク化を図り、支援します。	○市民社会をつくるボランティアフォーラムTOKYO2018の企画及び開催によるネットワーク推進 *企画委員会で社会的課題を含め、テーマや開催方法等について検討。 (1)準備会の開催 2回予定 (2)実行委員会の開催 10回予定 (3)開催日 平成30年2月9～11日
③ 若年層への支援		
ア. 若年層への支援		
56	民間企業の協力による支援プロジェクトの実施 次世代への貧困連鎖を予防するため、福祉施設で暮らす子供たちへの大学進学支援、大学就学の資金的・精神的支援の提供を行います。	○ゴールドマン・サックス・ギブズ・コミュニティ支援プロジェクトの実施
「推進体制」		
① 推進体制		
ア. 都民・事業者における体制		
60	ボランティア・NPO等の市民活動センター及び自治体と連携、協働した活動を推進します。	○区市町村ボランティア・市民活動センター連絡会議 *年4回開催 ○区市町村NPO担当者連絡会議 *年1回開催